

大網白里市

第4次生涯学習推進計画



令和8年3月

千葉県大網白里市

ごあいさつ



近年の社会情勢は、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症による社会の変化、さらには ICT 技術の急速な発展などにより、大きく変化しております。それに伴い、私たちの生活環境も新しい時代に向けて、大きな変革を迎えております。このような時代だからこそ、生涯学習を通じて一人ひとりが知識を深め、交流を広げるなど、人生を充実させることがより重要になっております。

本市では、大網白里市の将来像である「未来に向けてみんなで作ろう！住みたい・住み続けたいまち」の実現に向けて、様々な取り組みを進めております。

その中核の一つとして、市民の主体的な学習活動を支援し、誰もが生涯にわたり学び、その成果を生かして活躍できる社会を目指すことができるよう「大網白里市第4次生涯学習推進計画」を策定いたしました。

本計画は、市民の皆様がいつでも、どこでも学ぶことができる体制を整え、子どもたちの育成や地域資源を活用した学習、図書室やスポーツ施設の利便性向上、多文化共生を推進する環境整備など、多岐にわたる取り組みを含んでおり、これらはすべて、持続可能な地域づくりを目指したものです。

今後も、市民の皆様や関係団体の声を計画に反映させながら、広く学びの機会を提供し、地域社会の活性化を推進してまいります。また、市民の皆様が学びを通じて自己実現を果たし、健康でいきいきとした生活を送ることで、大網白里市がさらに魅力的で住み続けたいまちとなるよう尽力してまいります。

結びにあたり、多くの皆様にとって、「大網白里市生涯学習推進計画」が地域における学びの指針となり、より豊かな人生を過ごされることを願うとともに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご指導をいただきました多くの関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和8年3月

大網白里市長

金坂 昌典

目次

序章

生涯学習とは	1
生涯学習を取り巻く社会や環境の変化	1

第1章 計画策定にあたって

1-1 計画策定の趣旨	4
1-2 計画の位置づけ	4
1-3 計画期間	5
1-4 計画策定の体制	5
1-5 生涯学習に関する市民意識調査（一般市民向けアンケート）の結果	7
1-6 SDGs（持続可能な開発目標）	14
1-7 計画における施策表現	15

第2章 計画の基本的な考え方

2-1 基本理念	16
2-2 施策体系	17

第3章 施策の展開

3-1 青少年育成	19
3-2 生涯学習	23
3-3 国際交流	30
3-4 生涯スポーツ	32
3-5 地域文化	37

第4章 計画の進め方

4-1 計画の推進体制	43
4-2 計画の進行管理	43

資料編	44
-----	----

序章

生涯学習とは

生涯学習とは、生活の向上、職業上の能力の向上や自己の充実を目指し、一人ひとりが自発的意思に基づいて行うことを基本とするもので、必要に応じ、可能な限り自己に適した手段や手法を自ら選びながら、生涯を通じて行う学習です。

また、教育基本法においては、生涯学習の理念として、いつでも、どこでも学習することができ、その成果を生かすことのできる生涯学習社会が規定されています。

生涯学習社会の実現を目指すためには、第一に、市民が自ら学習しようとする意欲を高め、自ら学んでいくことができる力を育成していく必要があります。第二に、社会の様々な教育的機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備し、学習の機会や学習の成果を生かす場の更なる充実を図る必要があります。

生涯学習を取り巻く社会や環境の変化

◇国の動き

平成18年に改正された教育基本法には、第3条「生涯学習の理念」、第10条「家庭教育」、第13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が新たに規定されました。

第3条では「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」として生涯学習社会の実現を目標にしています。

第10条では「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」として生涯における家庭教育の重要性と国や地方公共団体が家庭教育を支援していく必要性が明確に示されています。

第13条では「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。」として、学校・家庭・地域社会の連携及び協力をさらに強化することが求められています。

また、第4条の「教育の機会均等」では、「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない」とされ、国及び地方公

共同体が教育を受ける者の状態や状況に応じて、教育上必要な支援や奨学の措置を講じなければならないと強く規定されています。

令和2年度からは、地域の課題解決や人づくり、地域づくりに貢献するための専門人材を社会教育士として、文部科学省が認定することとなりました。社会教育士は、従来の教育委員会が発令する公務員や教員が担う社会教育主事と違って、発令が不要であり、文部科学省が指定する科目を大学や専門機関で受講することで取得することができます。地域コミュニティの希薄化、子育てや介護による孤立、国籍や障がいによる分断などの課題に対し、生涯学習という「学び」を通じて地域住民や地域で活動する各種団体と協働し、解決策を支援する役割を担います。特定の職種に限定されず、市役所をはじめとした行政・NPO・企業・学校など様々な分野での活躍が期待されています。

◇千葉県の動き

千葉県は、人生100年時代・Society5.0の到来、社会的包摂の必要性の高まりなど、生涯学習をめぐる環境が大きく変化する中、令和4年3月に策定した「千葉県総合計画」において、県民誰もが必要に応じて学習できる多様な学びの場の充実や社会を支える人材として必要な知識等の学び直しの支援により、生涯にわたり活躍できる場づくりを推進しています。

また、千葉県は、令和4年6月に「千葉県における生涯学習推進の在り方」について、千葉県生涯学習審議会に諮問し、生涯学習推進の現状と課題を整理するとともに、課題解決のために必要な視点や推進の方向性について答申を受けました。

この答申を踏まえ、県・市町村・民間が目標を共有し、適切な役割分担のもと互いに連携・協働することにより、県民一人ひとりが、いつでも、どこでも学ぶことができ、その成果を生かして生涯にわたり活躍し続けられる社会の実現を図るため、生涯学習推進の方向性を示し、新たな方針を策定することとして令和5年5月に「千葉県生涯学習推進方針」が策定されました。

◇大網白里市の動き

大網白里市は、令和3年に「第6次総合計画」を策定し、引き続き「未来に向けてみんなでつくろう！ 住みたい・住み続けたいまち」を将来像に掲げ、総合的かつ計画的に行政運営を進めており、目指すべき将来目標とそれに向かう施策の方向を定めた基本構想において、「将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまち」を基本目標のひとつとして掲げています。

総合計画において、教育・文化における課題は、「市民一人ひとりが自己の能

力開発や健康づくりのため、生きがいを持って自由に学習機会を選択できる環境づくりを進める必要」などが挙げられ、「学習機会への参加者を拡充することが課題」とされています。また、さまざまな文化財を「大網白里の誇りとして魅力を内外に発信するとともに、保存のための継続的な支援」を行うことも課題として挙げられています。

◇人口減少と少子高齢化の進展

人口減少と少子高齢化が進む日本では、生涯学習の重要性が増しています。少子高齢化に伴い、健康維持や社会参加を目的とした学習ニーズが高まり、シニア向け教育プログラム、若年層のスキルアップやキャリア転換のための学び直しが求められています。生涯学習は、個人の生活の質の向上や地域社会の活性化に寄与し、誰もが生涯にわたり、学び続けることができ、学んだことを生かし、活躍できる生涯学習社会を実現することが重要となっています。

◇ICTをはじめとする社会の変化

ICTの発展は社会を急速に変化させ、生涯学習の重要性を高めています。情報通信技術の進化により、オンライン学習やリモートワークが普及し、誰もが時間や場所に縛られず、知識を習得できる環境が整いました。一方で、AI技術の進歩により、従来のスキルの陳腐化が加速しています。

そこで、新たな技術や知識を継続的に学び続ける必要性が増しています。生涯学習は、個人が変化に対応し、自己実現や社会参画を果たす基盤になります。特に、デジタルリテラシーの向上や柔軟な思考を養う学びが求められ、持続可能な活動を支えることとなります。

◇新型コロナウイルス感染症が社会に与えた影響

令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症は生涯学習に大きな影響を与えました。外出制限や対面授業の中止により、オンライン学習が一般的になり、時間や場所に縛られない学習機会が増加しました。また、自己学習の重要性が高まり、自主性や学び直しの意識が向上し、社会全体で柔軟な学びの形が模索され、生涯学習の多様性とアクセシビリティが拡大しました。

第1章 計画策定にあたって

1-1 計画策定の趣旨

本市は、平成26年3月に「大網白里市第3次生涯学習推進計画」を策定し、本計画に基づき、生涯学習の推進に取り組んでまいりました。

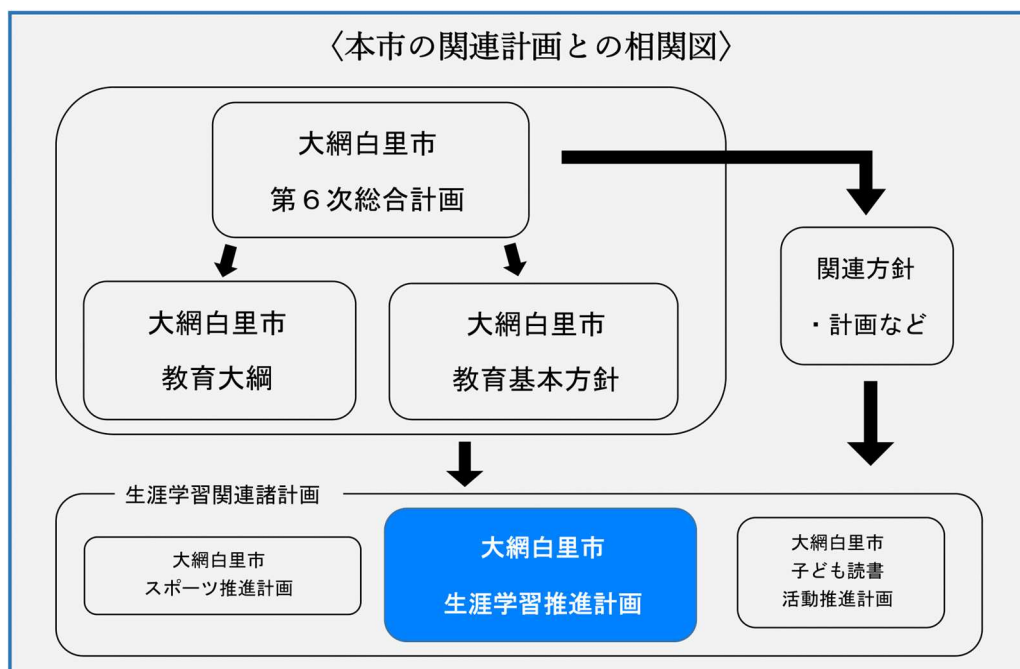
しかしながら、計画策定から11年が経過し、その間に少子高齢化の進行、ライフスタイルや働き方の多様化など、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、今後の社会環境の変化に的確に対応し、人生100年時代を見据えた、生涯にわたり、誰もが学び、活躍できる環境の整備を進めるため、今後の生涯学習施策を計画的に推進する「大網白里市第4次生涯学習推進計画」を策定します。

1-2 計画の位置づけ

「大網白里市第4次生涯学習推進計画」は、「大網白里市教育大綱」、「大網白里市第6次総合計画」、「大網白里市教育基本方針」と整合性を図るとともに、これらを補完する計画として位置づけ、生涯学習の施策を推進します。

また、本計画に記載する生涯学習の具体的施策は、「大網白里市スポーツ推進計画」や「大網白里市子ども読書活動推進計画」などの関連計画と連携を図ります。



1-3 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年度から5年間とします。ただし、計画期間中に社会情勢の変化や生涯学習を取り巻く環境の変化、関係する法令や制度の改正などがあった場合には、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

見直しにあたっては、生涯学習推進計画策定委員会及び生涯学習推進本部会議での意見を踏まえながら、柔軟に対応します。

1-4 計画策定の体制

本計画の策定にあたっては、生涯学習推進計画策定委員会及び生涯学習推進本部会議において、計画の方向性や具体的な取り組みなど、計画全般にわたる協議及び意見交換を行い、その結果を踏まえた素案について検討を行った後、策定したものです。

また、市民及び関連団体を対象とした「生涯学習に関する市民意識調査」を行いました。

生涯学習推進計画策定委員会

生涯学習推進計画策定委員会は、学校教育及び社会教育の関係者や学識経験のある者など10名により構成されています。

生涯学習推進本部会議

生涯学習推進本部会議は、本部長を市長、副本部長を副市長、教育長として、市役所の各課等の長25名、各社会教育施設長4名により構成されています。

生涯学習に関する市民意識調査（一般市民向けアンケート）

市民の生涯学習に関する意識や行動について現状把握し、施策検討に活用するため、満18歳以上の市民を対象にアンケート調査を実施しました。

●調査概要

調査対象：満18歳以上の市民の中から、1,200人 を無作為に抽出
調査期間：令和6年11月15日（金）～12月10日（火）
調査手法：郵送による配布、郵送またはオンラインによる回答
配布数：1,200
回収数：394（うち郵送277、オンライン117）
回収率：32.8%
内容：生涯学習の現状や生涯学習施策に関する今後の意向 など

生涯学習に関する市民意識調査（関連団体向けアンケート）

市内で活動する生涯学習関連団体の現状を把握し、施策検討に活用するため、各団体を対象にアンケート調査を実施しました。

●調査概要

調査対象：市内で活動する生涯学習関連団体
調査期間：令和7年1月15日（水）～1月31日（金）
調査手法：郵送による配布、郵送による回答
配付数：14団体
回収数：13団体
回収率：92.9%
内容：生涯学習の現状や生涯学習施策に関する今後の意向 など

1-5 生涯学習に関する市民意識調査(一般市民向けアンケート)の結果

※市民意識調査の全データは、こちらからご覧ください。



問1	あなたは、「生涯学習」という言葉を聞いたことがありますか。
主な回答	全体の87.9%が「ある」と回答
前回調査との比較	前回調査の89.1%から微減
傾向	年代ごとに比較すると18歳～20歳代が54.8%と最も低く、30歳代は72.2%でした。40歳代以上から「ある」と回答する割合が高くなることから、社会人として生活が落ち着いてから、「生涯学習」について考え始める傾向がうかがえます。

問2	あなたの現在の状況を踏まえて、「生涯学習」という言葉にどのようなイメージを持っていますか。イメージにもっとも近いものを1つ選んでください。
主な回答	「幼少期から高齢期まで一生を通じて学ぶこと」が最も多い結果
前回調査との比較	前回調査と上位の項目に変化はなし
傾向	前回調査と上位の項目に変化はなく、一定のイメージが固定されていることがうかがえます。

第1章 計画策定にあたって

問3	あなたは、どのようなことに「生きがい」を感じますか。当てはまるものを2つまで選んでください。
主な回答	「健康であること」が最も多く、「趣味を持つこと」、「家族だんらん」が続きました。
前回調査との比較	前回調査と上位の項目に変化はなし

問4	あなたは、この一年間に何か学習・文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動等を一定期間続けていましたか。当てはまるものを3つまで選んでください。
主な回答	「趣味的な活動」が最も多く、「特にない」、「健康維持や増進する活動やスポーツ」が続きました。
傾向	「特にない」と137人が回答しており、割合が高いことを問題ととらえ、理由を明らかにして対応策を考える必要があります。

問5	どのような動機で始めましたか。当てはまるものを3つまで選んでください。
主な回答	「健康・体力づくりをしたい」が最も多く、「趣味を豊かにしたい」、「今後の人生を有意義にしたい」が続きました。
前回調査との比較	前回調査では、「老後の人生を有意義にしたい」という項目でしたが、年代を限定せず、「今後の人生を有意義にしたい」と文言を変えたところ、順位が5位から3位に変わりました。

問6	活動は主にどのような方法で参加していますか。当てはまるものを3つまで選んでください。
主な回答	「自分一人で」が最も多く、「地域のグループ活動」、「民間の講座や教室」が続きました。
傾向	通信機器の発達や新型コロナウイルス感染拡大対策で浸透した「オンライン」の回答数が41人で、新しい学びの形が出てきたことがわかります。

問7	活動は主にどのような場所で活動していますか。当てはまるものを3つまで選んでください。
主な回答	「個人の家・自宅」が最も多く、「公民館・コミュニティセンター」、「公的なスポーツ施設」が続きました。
傾向	問6と同じ理由から「オンライン講座」を追加したところ、5位という結果となり、インターネット環境の発展による学びの形態の変化がうかがえます。

問8	学習・文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動等を通して、どのような成果がありましたか。当てはまるものを3つまで選んでください。
主な回答	「健康・体力の増進に役立った」が最も多く、「趣味が広がった」、「日常生活が豊かになった」が続きました。
傾向	昨今のリカレント教育やリスキリングを反映して、「仕事に役立った」を今回の調査から追加したところ、5位という結果が出たことにより、生涯学習活動における仕事への効果について注目していく必要があることがわかりました。

問9	学習・文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動等をしなかった理由を次の中から、当てはまるものを3つまで選んでください。
主な回答	「時間がない」が最も多く、「利用したい施設や事業がない」、「めんどろ、好きではない」が続きました。
傾向	「時間がない」は18～20歳代、30歳代が多く回答していました。仕事や子育てなどで忙しい世代に生涯学習活動をどのように根付かせることができるかが課題となっています。

第1章 計画策定にあたって

問10	あなたは、今後、どのような学習・文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動等を一定期間継続してみたいと思いますか。してみたいと思うものを3つまで選んでください。
主な回答	「健康・スポーツ」が最も多く、「趣味的なもの」、「家庭生活」が続きました。
前回調査との比較	前回調査では、「趣味的なもの」、「健康・スポーツ」の順でしたが、「健康・スポーツ」が逆転しました。

問11	活動は主にどのような方法で参加したいと思いますか。当てはまるものを3つまで選んでください。
主な回答	「公民館が行う講座や研修会・講演会」が最も割合が高く、「地域のグループ活動」、「自分一人で」が続きました。
傾向	最も割合が高い「公民館が行う講座や研修会・講演会」を世代別の回答でみると、18～20歳代の回答はありませんでした。年代ごとに活動方法を検討する必要があります。

問12	あなたが学習・文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動等に参加する上で、必要と思う施設はどれですか。当てはまるものを3つまで選んでください。
主な回答	「地域施設」が最も多く、「公民館」、「図書室」が続きました。
傾向	前回調査では「地域施設」が3位でしたが、1位となったことから、地域コミュニティの重要性が高まっていることがわかります。

問13	あなたが、これから学習・文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動等を進めていく上で、どのような情報を提供してほしいと思いますか。当てはまるものを2つまで選んでください。
主な回答	「講座・催し物の案内や参加方法」が最も多く、「活動内容や加入方法」、「施設所在地や利用方法」が続きました。
前回調査との比較	前回調査と回答順位に変動はなし

問14	あなたが、これから学習・文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動等を進めていく上で、情報提供の方法は、どのようなものを希望しますか。当てはまるものを2つまで選んでください。
主な回答	「広報おおあみしらさと」が最も多く、「ホームページ」、「SNS」が続きました。
傾向	「広報おおあみしらさと」や「回覧板」などの紙媒体は年齢が高いほど数値が高い傾向にあり、「ホームページ」、「SNS」は若い世代の割合が高く、年代によって傾向がはっきりわかりました。

問15	学校教育に支障が及ぼさない範囲で、身近な学習の場として学校施設等の開放が考えられます。あなたなら、どのような施設利用を希望しますか。当てはまるものを2つまで選んでください。
主な回答	「講座・講習会・研修会」が最も多く、「スポーツ活動」、「音楽会・演奏会」が続きました。
前回調査との比較	前回調査と回答順位の変動はなし

問16	あなたが学習・文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動等に参加するのに都合の良い時間帯を教えてください。
主な回答	平日では「ない」が最も多く、「午前」、「夜」が続きました。土曜日では「ない」が最も多く、「午前」、「いつでもよい」が続き、日曜日では「午前」が最も多く、「午後」、「いつでもよい」が続きました。
傾向	曜日問わず、都合の良い時間帯は「午前」が多いということがわかりました。平日の都合が良い時間帯は、「午前中」や「夜」であることがわかりました。

問17	あなたは、学習・文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動等のために、一か月にいくらの費用を負担できますか。当てはまるものを1つ選んでください。
主な回答	「1,000～3,000円未満」が最も多く、「3,000～5,000円未満」、「5,000～10,000円未満」が続きました。

第1章 計画策定にあたって

問18	あなたの家庭にパソコン（スマートフォン等の小型情報端末を含む）はありますか。
主な回答	全体の87.4%が「ある」と回答
前回調査との比較	前回調査から3.4%増加
傾向	18～20歳代は全員が所有していました。若い世代ではインターネットの活用は浸透していますが、全ての市民がパソコン等を使えるとは限らないため、施策の対象年代によってインターネットの活用を検討する必要があるとわかりました。

問19	パソコンをどのようなことに利用していますか。当てはまるものを3つまで選んでください。
主な回答	「インターネット」が最も多く、「文書作成」、「ゲーム」が続きました。
前回調査との比較	「ゲーム」は前回調査では6位でしたが、3位に変動しました。

問20	インターネットを利用して、主にどのようなことをしていますか。当てはまるものを3つまで選んでください。
主な回答	「ホームページの閲覧」が最も多く、「インターネットショッピング、オークションの利用」、「電子メールの送受信」が続きました。
前回調査との比較	前回調査と比較して上位の順位の変動はなし

問21	市ではインターネット上に市内の考古・歴史・民俗・美術等を紹介するために、インターネット上で「大網白里市デジタル博物館」を公開していますが、知っていますか。
主な回答	全体の24.7%が「知っている」と回答
傾向	「知っている」の最も高い年代は「50歳代」でした。デジタル博物館の周知を継続して行う必要があるとわかりました。

問22	あなたは「大網白里市デジタル博物館」を見たことがありますか。
主な回答	全体の11.1%が「ある」と回答
傾向	「ある」の最も高い年代は「50歳代」でした。デジタル博物館を活用してもらう施策を行う必要があるとわかりました。

※一般市民向けアンケートと併せて実施した関連団体向けアンケートのデータはこちらからご覧ください。



コラム①

放課後子ども教室

大網白里市の放課後子ども教室は、市内小学校の余裕教室などを活用し、全小学校で実施しています。子どもたちの居場所を作り、地域の方々の協力のもと、学習や文化・交流活動を行っています。

優しく寄り添ってくれる支援員に囲まれながら、異学年との交流経験ができることから、児童・保護者からもたいへん好評な事業です。

平成28年には文部科学大臣表彰を受賞しています。

1-6 SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs（持続可能な開発目標）は、持続可能でより良い社会の実現に向けて、令和12年までの達成を目指す国際目標です。

これらの目標は国だけでなく、地方自治体が策定する各種計画においても、その理念を踏まえた取り組みの推進が求められています。

SDGsには全部で17の目標（下図参照）があり、本計画においては、特に「③すべての人に健康と福祉を」、「④質の高い教育をみんなに」、「⑪住み続けられるまちづくりを」、「⑯平和と公正をすべての人に」、「⑰パートナーシップで目標を達成しよう」の5項目の達成に向けた貢献が期待されています。



1-7 計画における施策表現

本計画において、施策を表現している文章（◇施策の展開）の語尾表現では、次の考え方を基本に表記しています。

- ～推進します。～進めます。～図ります。～実施します。
⇒市行政が主体になって実施、取り組んでいくもの
- ～促進します。～支援します。
⇒具体的な実施主体は、市民や事業者となるが、実現に向けて市行政が支援し、呼びかけ、働きかけていくもの
- ～努めます。
⇒実施には時間がかかるが、市行政が主体となって実現に向けて継続的に取り組んでいくもの
- ～検討します。
⇒今後、実現に向けて実施主体や具体的な内容などについて協議・調整・検討を要するもの

コラム②

平和資料展～原爆被爆と戦時下の郷土～

風化しつつある戦争の悲惨さと平和の大切さについて考えるため、広島・長崎の原爆に関する資料及び本市や周辺地域の戦時下の歴史に関する資料を展示しました。資料展では、市内の小学生が作成したピースキャンドルも展示されています。

第2章 計画の基本的な考え方

2-1 基本理念

将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまち

大網白里市第6次総合計画のめざすまちづくりの基本目標の一つである「将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまち」を生涯学習の推進にあたっての基本理念とし、基本目標に青少年育成、生涯学習、国際交流、生涯スポーツ、地域文化の5項目を掲げ、それぞれの目標を達成するための具体的な施策を基本施策として設定しています。

【用語解説】

語句	意味
アルファベット	
ICT（情報通信技術）	コンピュータや通信技術を駆使して情報の収集・管理・共有を行う技術
SDGs	持続可能な開発のための17の国際目標
あ行	
アウトリーチ活動	地域住民に向けて発信する講座・活動を広げる取り組み
ウェルビーイング	誰かにとって本質的に価値のある状態、ある人にとってのウェルビーイングとはその人にとって究極的に善い状態、その人の自己利益にかなうものを実現した状態
か行	
家庭教育	子どもの教育と発育に関する家庭が果たす役割を指し、教育基本法でも明示されている
キャッシュレス化	現金は使わず、電子的な支払システムに移行すること
さ行	
社会教育士	地域全体で、地域の抱える課題を解決するきっかけにあたる取組を社会のいたるところに仕掛け、豊かな地域づくりへの展開を支援する専門人材
社会教育主事	社会教育に従事する専門職 文部科学省が指定する科目を大学等で履修することができる専門職
ジュニアリーダー	青少年による、地域や家庭での橋渡し役が担える若手リーダー
た行	
デジタルデバйд	インターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間にもたらされる格差
デジタルリテラシー	デジタル技術を理解し、情報をうまく活用する能力
ら行	
リカレント教育	学校教育を終えた後の社会人が大学等の教育機関を利用した教育のこと
リスキリング	現在とは異なる新たな分野の知識やスキルを学ぶこと

2-2 施策体系

基本理念		将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまち
基本目標	基本施策	施策の方向
1. 青少年育成	(1) 育成体制の充実	①育成関連組織の連携強化
		②子育て支援対策やコミュニティ活動との連携
		③地域環境の改善
		④青少年問題相談体制の充実
	(2) 育成活動の推進	①ボランティアなど社会参加、世代間交流の促進
		②安全・安心な子どもの居場所づくり
		③子どもたちの自主企画、運営事業の促進
		④地域資源を活かした体験学習活動の促進
2. 生涯学習	(1) 生涯学習推進体制の充実	①推進母体組織の機能強化
		②学習機会の拡充
		③学習活動団体の育成と相互連携の推進
		④指導者の育成と確保
		⑤学校部活動の地域展開の推進
	(2) 生涯学習環境の充実	①関連施設の整備
		②施設の管理運営の充実
		③関連施設の有効活用
	(3) 生涯学習活動の支援	①学習情報の提供方法の充実
		②学習プログラムの提供
		③自主企画運営講座の活動支援
		④まちづくり、地域課題対応の学習企画の推進
		⑤生涯学習を通じた交流
	(4) 図書施設の充実	①図書サービスの充実
		②児童サービス及び各種団体との協力
		③地域の情報拠点としての基盤整備
3. 国際交流	(1) 国際交流の推進	①国際交流活動の支援
	(2) 多文化共生の推進	①外国人対応の環境整備
		②国際理解、多文化共生を学ぶ機会の推進

第1章 計画策定にあたって

基本目標	基本施策	施策の方向
4. 生涯スポーツ	(1) スポーツ推進体制の充実	①生涯スポーツ振興の指針
		②推進組織の機能分担と連携の強化
		③活動団体の育成
		④指導者の育成と確保
		⑤学校部活動の地域展開の推進
	(2) スポーツ施設の充実	①スポーツ施設の機能整備
		②施設管理運営体制の充実
		③健康増進や観光との連携
	(3) スポーツ活動の促進	①生涯スポーツの普及
		②競技スポーツの振興
		③スポーツ交流の推進
		④スポーツ合宿の受け入れ推進
5. 地域文化	(1) 地域文化振興体制の充実	①文化活動施設の整備
		②文化活動団体の育成
		③地域文化活動情報の発信強化
	(2) 地域文化活動の支援	①芸術文化事業の推進
		②活動団体の発表と交流機会の充実
		③子どもたちの文化芸術体験企画の強化
		④市内外の文化交流企画の推進
	(3) 郷土文化・芸能の保全と継承	①文化財などの調査・保護・活用
		②デジタル博物館の活用
		③郷土文化の情報提供と公開
		④郷土芸能の継承支援
		⑤郷土学習活動の推進
		⑥専門職員の育成

第3章 施策の展開

3-1 青少年育成

◇現状と課題

- 核家族化や地域のつながりの希薄化のほか、ICT 技術の発展に伴い、スマートフォン等の普及によるコミュニケーション方法の多様化が進み、青少年を取り巻く環境は急速に変化しています。一方で、SNS での誹謗中傷など、青少年を巻き込む新たな社会問題も発生しています。
- 青少年相談員連絡協議会や子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウトなどの関連団体を通じて青少年の健全育成活動を推進しています。しかしながら、各種イベントへの小中学生の参加者が減少しているため、魅力ある企画内容や効果的な広報周知活動が必要となっています。
- 団体アンケートの結果から、他団体と協力したいこととして、お互いの交流や仲間づくりが求められているため、団体同士の連携が求められています。
- 子どもと大人の橋渡し役となるジュニアリーダーをはじめとして、社会性を育むボランティア活動やリーダーの育成が求められています。
- 放課後子ども教室は、子どもの居場所づくりとして、市内の全小学校7校で実施していますが、引き続き、学童保育との連携を強化していく必要があります。

◇成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
青少年育成団体と連携した各種事業の満足度	100%	100%	各種事業への参加対象者調査の満足度
青少年と協働した企画及び運営	2事業	3事業	成人式実行委員会、ジュニアリーダーなど、青少年世代と企画・運営した事業

◇施策の展開

基本施策（1）育成体制の充実

①育成関連組織の連携強化

取組	青少年相談員、子ども会等社会教育団体との連携強化	
具体的な取組の概要		担当
青少年相談員連絡協議会や子ども会育成連絡協議会などの青少年育成団体と密接に連携を図りながら、団体が主催する、各種イベントの開催をサポートします。 また、活動を通じて、団体の活動の認知、活性化を図ります。		生涯学習班

②子育て支援対策やコミュニティ活動との連携

取組	青少年の健全育成を図る総合的な施策の推進	
具体的な取組の概要		担当
家庭・地域・学校・関係機関が連携し、コミュニティ活動や相談支援などを通じて、青少年の健全育成を総合的に推進します。		生涯学習班

③地域環境の改善

取組	青少年健全育成パトロール	
具体的な取組の概要		担当
学校・地域と連携して、有害な環境を改善するとともに、青少年相談員などとともに青少年健全育成パトロールを実施します。		生涯学習班

④青少年問題相談体制の充実

取組	青少年問題への支援体制の整備、家庭教育指導員の配置	
具体的な取組の概要		担当
学校・地域との連携・啓発活動や家庭教育指導員の配置を通じて、青少年問題や家庭教育の相談・支援体制の充実を図ります。		生涯学習班

基本施策（2）育成活動の推進

①ボランティアなど社会参加、世代間交流の促進

取組	青少年育成団体などと連携した世代間交流の促進	
具体的な取組の概要		担当
青少年育成団体などと連携し、ボランティア活動や世代間交流を企画・実施し、相互理解や地域のつながりを推進します。		生涯学習班

②安全・安心な子どもの居場所づくり

取組	放課後子ども教室の開催	
具体的な取組の概要		担当
学校・学童保育と連携し、放課後子ども教室を実施し、学習支援や体験活動の場を提供するとともに、子どもの居場所づくりを推進します。		生涯学習班

③子どもたちの自主企画、運営事業の促進

取組	ジュニアリーダー養成講座等によるリーダーの育成	
具体的な取組の概要		担当
養成講座や研修会を実施し、子どもと大人をつなぐ次世代の担い手であるジュニアリーダーの育成を図ります。		生涯学習班

④地域資源を活かした体験学習活動の促進

取組	自然や文化などを活用した体験学習の推進	
具体的な取組の概要		担当
地域の自然環境や伝統文化などを活用した学習活動を実施し、子どもたちの体験的学びや地域理解を推進します。		生涯学習班

3-2 生涯学習

◇現状と課題

- 高齢社会の到来、社会の成熟、余暇時間の増大、自己実現意欲の高まりなどにより、さまざまな活動や学習に取り組む市民が増えており、生涯学習環境の充実が必要となっています。
- 趣味的な学習については、自主的な活動が盛んで、自立した運営がされています。一方、市の課題に対応する活動や社会に還元される学習活動は少ないうえ、受動的な学習形態である場合が多く、自主的な学習活動を促進する新たな講座やオンラインなどの時代に即した新しい学習形態が求められています。
- 中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンターは、各種講座・教室の開催や公民館活動の場として活用されており、施設の適切な維持管理とともに、全ての市民が利用しやすい運用に努めていく必要があります。
- 図書施設については、保健文化センター、白里公民館、中部コミュニティセンター内にそれぞれ図書室を設置していますが、不足する収蔵スペースの確保が必要となっています。
- 世代を問わず市民がいきいきと学び、生涯学習を通じて学んだ成果を地域の活性化などにつなげることが求められています。
- 学習団体・文化芸術団体は会員の高齢化だけでなく、指導者・役員のなり手不足が深刻化しており、世代間の継承が求められています。

◇成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
生涯学習関連講座の 受講生の満足度	89.3%	90.0%	市民公開講座や生涯学習推進大会のアンケート集計
公民館・コミュニティセンターにおける教室・ 同好会の利用回数	2,494 回	2,800 回	年間合計
公民館・コミュニティセンターにおける教室・ 同好会の参加者数	26,632 人	28,000 人	年間合計
図書貸出冊数	134,376 冊	135,000 冊	年間合計

◇施策の展開

基本施策（1）生涯学習推進体制の充実

①推進母体組織の機能強化

取組	生涯学習関係団体の連携による推進体制の充実	
具体的な取組の概要		担当
社会教育委員会議や生涯学習関係団体と連携し、情報共有や協働を進め、学習活動を支える体制の充実を図ります。		生涯学習班

②学習機会の拡充

取組	各種講座の開催、平和教育の推進	
具体的な取組の概要		担当
各種講座を通じて多様な学習機会を提供するとともに、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝える平和事業を推進し、市民の理解と意識の向上を図ります。		生涯学習班

③学習活動団体の育成と相互連携の推進

取組	産業文化祭「文化の部」などの開催	
具体的な取組の概要		担当
<p>産業文化祭「文化の部」などを開催し、市民の学習成果や文化活動の発表の場を提供します。</p> <p>多様な世代が参加できる交流の場をつくり、地域文化の振興と生涯学習の推進を図ります。</p>		<p>生涯学習班 中央公民館</p>

④指導者の育成と確保

取組	生涯学習ボランティア登録制度の活用	
具体的な取組の概要		担当
<p>生涯学習ボランティア登録制度を活用し、講師や指導者としての参画を促進します。</p> <p>市民の学びの場に人材を派遣することで、多様な学習機会を提供し、地域に根ざした学習の推進を図ります。</p>		<p>生涯学習班</p>

取組	社会教育主事（社会教育士）の育成と配置	
具体的な取組の概要		担当
<p>社会教育、生涯学習の専門職である社会教育主事を教育委員会に計画的に配置するとともに、社会教育主事（社会教育士）の育成を図ります。</p>		<p>生涯学習班</p>

⑤学校部活動の地域展開の推進

取組	部活動環境の整備	
具体的な取組の概要		担当
<p>地域や学校の実情に即した部活動の環境を整備し、文化・スポーツを継続して親しむことができる機会を推進します。</p>		<p>スポーツ振興室 生涯学習班</p>

基本施策（2）生涯学習環境の充実

①関連施設の整備

取組	社会教育・体育施設の設備等の整備・改修	
	具体的な取組の概要	担当
	「大網白里市社会教育・体育施設長寿命化計画」に基づき、社会教育・体育施設や設備、機器の整備・改修を計画的に進め、利用環境の向上と安全性の確保を図ります。	中央公民館 白里公民館 中部コミュニティセンター スポーツ振興室 図書室

②施設の管理運営の充実

取組	指定管理者制度の導入検討	
	具体的な取組の概要	担当
	社会教育・体育施設の管理運営において、指定管理者制度の導入を検討し、効率的で柔軟な運営体制の確立を図ります。	中央公民館 白里公民館 中部コミュニティセンター スポーツ振興室 図書室

③関連施設の有効活用

取組	使用料のキャッシュレス化、施設予約システムの導入検討	
	具体的な取組の概要	担当
	社会教育・体育施設の利用において、使用料のキャッシュレス化や施設予約システムの導入を検討し、利便性の向上と利用促進を図ります。	中央公民館 白里公民館 中部コミュニティセンター スポーツ振興室 図書室

基本施策（3）生涯学習活動の支援

①学習情報の提供方法の充実

取組	市広報紙、ホームページ、SNS の活用	
具体的な取組の概要		担当
市広報紙、ホームページ、SNS など多様な媒体を活用して、生涯学習や地域活動に関する情報を市民にタイムリーに提供するとともに、市民の参加促進と理解の向上を図ります。		生涯学習班

②学習プログラムの提供

取組	社会教育施設による主催講座の開催	
具体的な取組の概要		担当
社会教育施設が主催する講座を計画的に開催し、市民に学習・交流機会の提供を図ります。		中央公民館 白里公民館 中部コミュニティセンター 図書室

取組	多様な学習プログラムの提供	
具体的な取組の概要		担当
生涯を通じた多様な学習活動を支援するため、国や県と連携して、リカレント教育や障がい者の生涯学習などの情報提供などを進めます。		生涯学習班

第3章 施策の展開

取組	各種講座、研修会等の情報提供	
	具体的な取組の概要	担当
	市民の自発的な学習意欲を喚起するとともに、各種講座、研修会等の学習機会の場や学習情報を提供します。	生涯学習班 スポーツ振興室 中央公民館 白里公民館 中部コミュニティセンター 図書室

③自主企画運営講座の活動支援

取組	同好会、サークル等の活動支援	
	具体的な取組の概要	担当
	市民による自主企画講座の募集と活動を支援し、自主運営グループの育成を進めます。	中央公民館 白里公民館 中部コミュニティセンター 図書室 スポーツ振興室

④まちづくり、地域課題対応の学習企画の推進

取組	市民公開講座等の開催	
	具体的な取組の概要	担当
	市民公開講座等を開催し、市民が多様な学習機会に参加できる場の提供を推進します。	生涯学習班

⑤生涯学習を通じた交流

取組	市の自然、郷土文化、産業などの地域資源の活用	
具体的な取組の概要		担当
市の自然、郷土文化、産業など地域資源を活用し、学習や体験を通じて地域理解と郷土愛の向上を図ります。 また、十枝の森の活用方法について検討します。		生涯学習班

基本施策（４）図書施設の充実

①図書サービスの充実

取組	図書施設の充実及び利便性向上	
具体的な取組の概要		担当
所蔵資料の充実や老朽化対策等の図書施設の環境改善に努めるとともに、主催事業及び大網白里市図書室ウェブサイトの充実や SNS などの多様な媒体の活用を行い利用を促進することで、市民の学習や利用の利便性向上に努めます。		図書室

②児童サービス及び各種団体との協力

取組	おはなし会、子ども図書案内等の児童向けサービスの充実	
具体的な取組の概要		担当
市民が図書室に親しみを持てるよう、定例のおはなし会の他、さまざまな児童向けのイベントを開催するなど、児童サービスを推進し、利用の促進を図ります。 また、「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの発達段階に応じた読書活動の取り組みを、家庭・地域、学校等と連携し推進します。		図書室 生涯学習班

③地域の情報拠点としての基盤整備

取組	郷土資料等の収集・保管・展示	
具体的な取組の概要		担当
郷土資料、行政資料などの収集・保管・展示の充実を図ります。		図書室

3-3 国際交流

◇現状と課題

<p>○ 国際化がさまざまな分野で拡大するなかで、国際交流・多文化共生への取り組みが求められています。本市では、国際交流関連団体を支援し、団体の育成に努めていますが、国際交流に参加する市民は限られていることが現状です。</p> <p>○ 本市に居住する外国人は973人（外国人登録者数、令和7年7月）ですが、居住外国人と地域住民との交流機会は少ない状況にあります。</p> <p>○ 国際化の進展に対応して、国際交流関連団体と連携した国際交流の場、多文化共生を学ぶ機会づくりを進めるとともに、国際化対応の地域環境の整備も必要になっています。</p>
--

◇成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
国際交流に関する事業数	3 事業	4 事業	関連団体の事業を含む
日本語教室参加者数	175 人	200 人	延べ人数 関連団体の事業を含む

◇施策の展開

基本施策（１）国際交流の推進

①国際交流活動の支援

取組	国際交流関連団体の活動支援	
具体的な取組の概要		担当
国際交流関連団体の活動を支援し、イベントや交流事業を通じて、市民と外国人住民が互いに理解し合える機会の提供を進めます。		生涯学習班

基本施策（２）多文化共生の推進

①外国人対応の環境整備

取組	外国人向けのやさしい日本語での案内	
具体的な取組の概要		担当
外国人住民のニーズに沿った「やさしい日本語」表記の生活情報ガイドブック・パンフレットの充実を図るとともに、日本語教室の実施などを通じて、外国人が「住みたい・住み続けたい」と思えるまちづくりに向けて環境整備に努めます。		生涯学習班 中央公民館

②国際理解、多文化共生を学ぶ機会の推進

取組	青少年国際交流事業の開催	
具体的な取組の概要		担当
青少年の国際交流事業の充実や機会の拡大を図るとともに、国際交流関連団体と連携し、国際理解の促進に努めます。		生涯学習班

3-4 生涯スポーツ

◇現状と課題

- アンケート結果では、どのような学習・活動をしたいかという問いで「健康・スポーツ」と回答した方が最も多いという結果が出ました。年代に応じて誰もが楽しめる活動を普及させていくため、「スポーツ推進計画」と整合を図り、連携して進めていく必要があります。
- スポーツ協会やスポーツ推進委員、各種スポーツ団体が連携を図りながら、市民スポーツ大会や新春マラソン大会、各種スポーツ大会などを開催しています。
- 大網白里アリーナをはじめ、市営の野球場・サッカー場・テニスコートなど、スポーツ施設が11施設ありますが、安全かつ安心して利用できるよう、適切に維持・管理していく必要があります。
- スポーツ少年団により、スポーツの振興や体づくり、心身の健全な育成、スポーツ・レクリエーションなどが行われていますが、スポーツ少年団の全市的な組織化と育成、団員の拡充と活動種目の拡大を検討するとともに、指導者の養成が必要になっています。
- 従来の学校部活動を地域クラブなどが受け皿となり地域に展開しつつ、スポーツ振興とともに、スポーツを通じた市民の健康・体づくりを推進することが求められています。

◇成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
スポーツ教室受講者数	208人	300人	登録数
市民スポーツ大会 参加者数	1,686人	1,900人	各種目合計
新春マラソン大会 参加者数	655人	800人	各種目合計
週1回以上スポーツを した市民の割合(成人)	41.0%	50.0%	市民アンケートの結果
社会体育施設の 利用者数	201,235人	212,000人	年間合計

◇施策の展開

基本施策(1) スポーツ推進体制の充実

①生涯スポーツ振興の指針

取組	スポーツ推進計画に基づく生涯スポーツの振興	
	具体的な取組の概要	担当
	健康増進とスポーツ活動の密接な連携を重視した「スポーツ推進計画」に基づき、生涯スポーツの振興を図ります。	スポーツ振興室

②推進組織の機能分担と連携の強化

取組	スポーツ協会、スポーツ推進委員との連携強化	
具体的な取組の概要		担当
スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団などの機能分担と連携を促進し、生涯スポーツを推進する組織体制や、事業運営の機能強化を図るとともに、健康づくり、医療・福祉分野の関係団体・機関との連携事業を推進します。		スポーツ振興室

③活動団体の育成

取組	スポーツ少年団等の育成支援	
具体的な取組の概要		担当
スポーツ推進組織の機能分担に基づいて、スポーツ活動団体の育成を促進します。		スポーツ振興室

④指導者の育成と確保

取組	スポーツ推進委員の配置	
具体的な取組の概要		担当
スポーツ推進委員の適切な配置により、講習や研修会などの情報提供と参加を促進し、指導者の養成・確保に努めるとともに、生涯スポーツ活動支援ボランティアの養成とスポーツリーダーバンクとの連携を図ります。		スポーツ振興室

取組	スポーツ指導者への研修の充実	
具体的な取組の概要		担当
スポーツを指導する上で必要な知識や課題を学ぶことを目的として、指導者向けの研修会や講習会などの情報提供と参加を促進します。		スポーツ振興室

⑤学校部活動の地域展開の推進

取組	部活動環境の整備	
具体的な取組の概要		担当
地域や学校の実情に即した部活動の環境を整備し、文化・スポーツを継続して親しむことができる機会を推進します。【再掲】		スポーツ振興室 生涯学習班

基本施策（2）スポーツ施設の充実

①スポーツ施設の機能整備

取組	スポーツ施設の整備・改修	
具体的な取組の概要		担当
<p>大網白里アリーナを含む社会体育施設について、利用者が安全かつ安心して利用できるよう適正な維持管理に努めるとともに、「大網白里市社会教育・体育施設長寿命化計画」に基づき、整備・改修を進めます。</p> <p>また、施設利用の利便性向上を図るため、施設予約システムの導入を進めます。</p>		スポーツ振興室

②施設管理運営体制の充実

取組	指定管理者制度の導入検討、使用料のキャッシュレス化、施設予約システムの導入検討	
具体的な取組の概要		担当
<p>社会教育・体育施設管理運営において、指定管理者制度の導入を検討し、効率的で柔軟な運営体制の確立を図ります。</p> <p>社会教育・体育施設の利用において、使用料のキャッシュレス化や施設予約システムの導入を検討し、利便性の向上と利用促進を図ります。【再掲】</p>		スポーツ振興室

③健康増進や観光との連携

取組	ウォーキングコース等の設定など	
具体的な取組の概要		担当
丘陵、田園、海岸に連なる地域を活かしたウォーキングコースの設定（デジタル博物館で公開しているコース）など、健康増進や観光との連携を図ります。		スポーツ振興室 生涯学習班

基本施策（3）スポーツ活動の促進

①生涯スポーツの普及

取組	各種スポーツ教室の開催	
具体的な取組の概要		担当
健康・体力づくりを重視したスポーツ教室の開催や市民のスポーツ活動を支援し、子どもから高齢者まで、体力づくりやスポーツに対する意識の向上を図ります。		スポーツ振興室

②競技スポーツの振興

取組	市民スポーツ大会、新春マラソン大会等の開催	
具体的な取組の概要		担当
スポーツ協会などの運営強化により、選手の育成や団体競技の強化、指導力の向上、各種大会への出場奨励や大会誘致の推進など、競技スポーツの振興を促進します。		スポーツ振興室

③スポーツ交流の推進

取組	山武郡市民スポーツ大会等の参加	
具体的な取組の概要		担当
地域間交流などによるスポーツを通じた相互交流を推進します。		スポーツ振興室

④スポーツ合宿の受け入れ推進

取組	スポーツ合宿の誘致	
	具体的な取組の概要	担当
	高校や大学、企業などのスポーツ団体を受け入れる体制を整備し、情報提供を進めます。	スポーツ振興室

3-5 地域文化

◇現状と課題

- 地域における文化活動は、生活への潤いと精神的な豊かさをもたらし、本市に対する理解や関心、郷土愛を高めていく上で、重要な位置づけにあります。
- さまざまな同好会などの文化活動グループや各種郷土芸能の保存団体などの活動が行われていますが、関係者の高齢化が進み、後継者の育成が必要となっています。
- 市内の郷土資料や文化財などを、登録博物館として認定を受けたデジタル博物館により広く公開しています。アクセス数は増加しているものの、アンケートの結果では、認知度約25%、使用率は約11%とまだまだ低く、活用のための周知が必要です。
- 郷土文化や郷土芸能を若い世代にも継承するため、身近に触れることができる機会の創出が必要となっています。

◇成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備 考
産業文化祭「文化の部」 における来場者数	1,194 人	1,300 人	隔年開催
指定・登録文化財等の 総数	24 件	25 件	合計数
デジタル博物館を閲覧 (アクセス)した件数	333,557 件	340,000 件	年間総数

◇施策の展開

基本施策（1）地域文化振興体制の充実

①文化活動施設の整備

取組	既存の文化活動施設の計画的な改修・維持管理	
具体的な取組の概要		担当
地域文化の普及、活動拠点となる既存の文化活動施設の計画的な改修及び維持管理を図ります。		中央公民館 白里公民館 中部コミュニティセンター

②文化活動団体の育成

取組	文化団体・サークル等の育成	
具体的な取組の概要		担当
文化団体・サークルなどの活動を支援し、育成と相互の交流を促進するとともに、生涯学習ボランティアへの支援により、指導者の発掘・育成を図ります。		生涯学習班 中央公民館 白里公民館 中部コミュニティセンター 図書室

③地域文化活動情報の発信強化

取組	文化活動団体のイベント等の情報発信	
	具体的な取組の概要	担当
	文化活動団体の活動や芸術文化公演事業、文化イベントの開催を、市広報紙やホームページ、SNS など多様な媒体を通じ、広域的な情報発信を進めます。	生涯学習班 中央公民館 白里公民館 中部コミュニティセンター 図書室

基本施策（2）地域文化活動の支援

①芸術文化事業の推進

取組	芸術・文化団体の支援	
	具体的な取組の概要	担当
	美術会主催のふるさと美術展等を支援することにより、市民の創作活動の発表機会の提供を図ります。	生涯学習班

②活動団体の発表と交流機会の充実

取組	産業文化祭「文化の部」などの開催	
	具体的な取組の概要	担当
	産業文化祭「文化の部」など文化団体による活動の発表機会の充実を図るとともに、多様な発表や展示を市広報紙やホームページ等で紹介するなど、芸術・文化団体の組織強化を支援します。	生涯学習班 中央公民館 白里公民館 中部コミュニティセンター

③子どもたちの文化芸術体験企画の強化

取組	デジタル博物館を活用した地域の歴史や郷土学習などの推進	
具体的な取組の概要		担当
文化芸術にふれる機会を提供するため、子どもたちの芸術や創作体験企画、デジタル博物館の活用による地域の歴史や郷土学習企画を推進します。		生涯学習班

④市内外の文化交流企画の推進

取組	市内外の文化交流企画の推進	
具体的な取組の概要		担当
市内外の芸術・文化団体、創作活動グループがともに参画するワークショップなど、文化交流企画の推進に努めます。		生涯学習班

基本施策（3）郷土文化・芸能の保全と継承

①文化財などの調査・保護・活用

取組	文化財の情報の市内外への発信と観光資源としての活用	
具体的な取組の概要		担当
貴重な文化財を次代に継承するため、文化財の周辺環境の整備など保護対策を推進するとともに、文化財の情報を市内外へ発信し、観光資源として活用することで、地域の魅力向上を図ります。		生涯学習班

②デジタル博物館の活用

取組	デジタル博物館の充実	
具体的な取組の概要		担当
いつでも・どこでも・無料で文化資源に親しむことのできる登録博物館として、自然、歴史文化、伝統産業など地域資料のデジタルデータ化を推進し、デジタル博物館の内容充実を図ります。		生涯学習班

③郷土文化の情報提供と公開

取組	資料や文化財などの情報発信	
具体的な取組の概要		担当
文化財などの郷土の文化資源を紹介する冊子やマップの活用を促進するとともに、自然、歴史文化、伝統産業などの地域資料をデジタル博物館やSNS等を通じて情報発信します。		生涯学習班

④郷土芸能の継承支援

取組	郷土芸能発表会の開催、郷土芸能継承団体への助成	
具体的な取組の概要		担当
郷土芸能発表会を開催し、地域の伝統芸能や文化を市民に周知し、世代を超えた参加と交流の場を提供することで、郷土文化の継承と活性化を図ります。また、郷土芸能保存活動を支援し、郷土芸能の継承に努めます。		生涯学習班

⑤郷土学習活動の推進

取組	出前講座などと連携した郷土学習活動の推進	
具体的な取組の概要		担当
出前講座などと連携した郷土学習活動を推進し、歴史文化のガイドや講師の育成に努めます。		生涯学習班

⑥専門職員の育成

取組	文化財行政に対応する職員の育成	
	具体的な取組の概要	担当
	文化財行政全般に対応する職員や登録博物館として認定を受けたデジタル博物館を活用できる職員の育成を図ります。	生涯学習班

大網白里市デジタル博物館の二次元コード



コラム③

大網白里市デジタル博物館

大網白里市には、博物館や資料館、美術館などの文化施設がなく、歴史・美術・民俗・自然などの文化資源の公開が、長年の課題となっていました。そこで、インターネット上で、いつでも、どこでも、無料で文化資源に気軽に親んでもらうことを目的として、平成30年2月に「大網白里市デジタル博物館」を公開しました。

デジタル博物館には、「美術館」、「博物館」、「資料室」、「大網白里市を知る」の4つのカテゴリがあり、閲覧者が見たい、知りたい内容に容易にたどり着くようにしています。また、石器や土器の3D閲覧、昔と今の地図の重ね表示、文化財ルートの位置情報表示、『大網白里町史』のキーワード検索など、デジタルならではの機能を搭載しています。

令和6年3月には、博物館法に基づく基準を満たしたことで、インターネットを中心に活動する機関として、全国初の登録博物館になりました。

第4章 計画の進め方

4-1 計画の推進体制

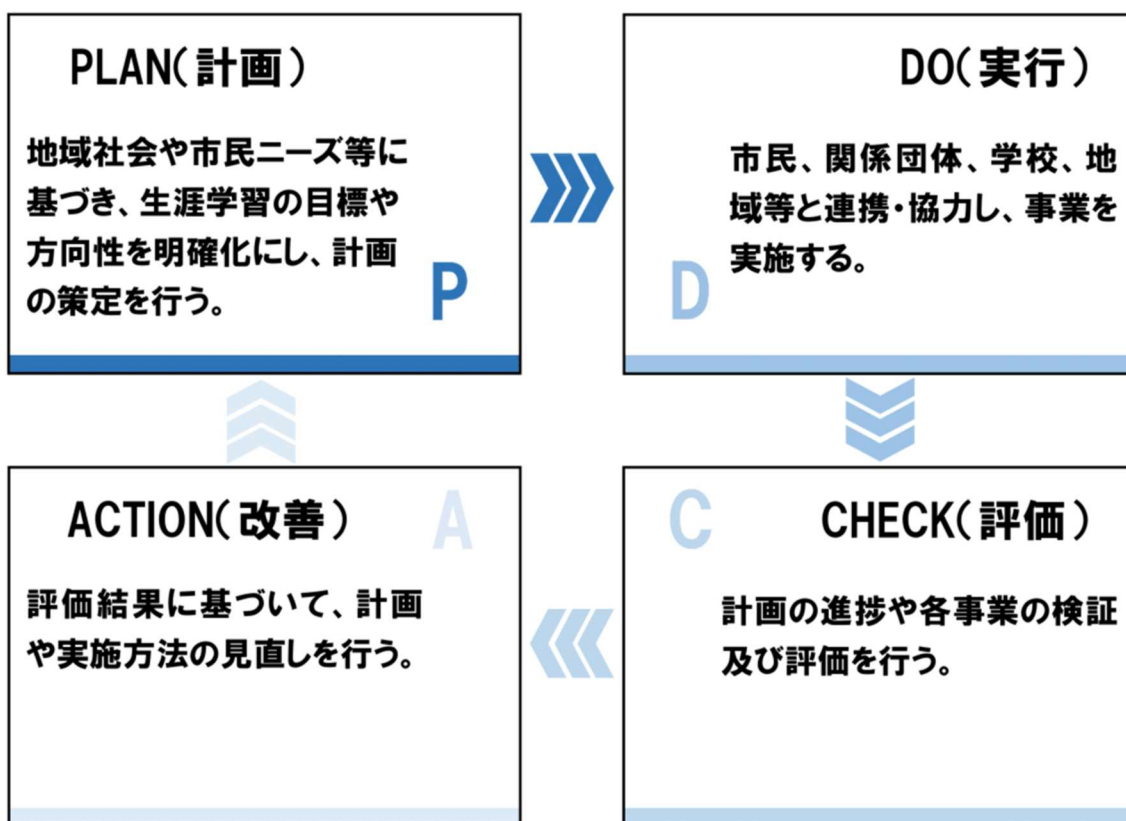
本計画の推進にあたっては、市民、生涯学習団体、学校、地域などと行政が協働し、各主体がそれぞれの役割を認識した上で、本計画に掲げる施策や事業に着手に取り組んでいきます。

4-2 計画の進行管理

本計画の進行管理では、各施策に紐づく事業等の進捗・実施状況について、定期的に確認・点検を行い、必要に応じて改善していくことが重要です。

本計画（PLAN）は、専門的な知見に基づいて実行し（DO）、その成果を検証・評価します（CHECK）。

さらに、評価結果を踏まえて事業や計画の見直し（ACTION）や新たな方針の策定を行い（PLAN）、PDCA サイクルによる効果的かつ継続的な運営を図っていきます。



1.大網白里市生涯学習推進本部設置要綱

平成16年2月23日教育委員会告示第3号

(設置)

第1条 本市における住民の生涯学習を総合的に推進するため、大網白里市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) 生涯学習推進施策にかかわる基本方針の策定に関すること。
- (2) 生涯学習推進事業の総合調整に関すること。
- (3) 生涯学習の推進にかかわる調査研究に関すること。
- (4) 生涯学習関連情報の収集及び交換に関すること。
- (5) その他生涯学習の推進に関すること。

(構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、市長とする。
- 3 副本部長は、副市長、教育長をもって充てる。
- 4 本部員は別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 本部長は、必要があると認めるときは、協議事項に関係ある職員の出席を求めることができる。

(会議)

第4条 本部長は、必要に応じて本部員を招集し、主宰する。

- 2 本部長に事故あるときは、あらかじめ本部長が指定する副本部長が、その職を代理する。

(幹事会)

第5条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表第2に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会は、本部に付議する事案及び本部で決定した事項に必要な事項を協議する。
- 4 幹事会は、必要に応じて連絡会を置くことができる。

(事務局)

第6条 本部に事務局を置く。

2 事務局長は、生涯学習課長があたる。

3 事務局長は、次の職務を行う。

(1) 幹事会を招集し、主宰する。

(2) 本部に付議する事案の調整・管理及び提出に関すること。

(3) その他、本部長が必要と認める事項に関すること。

(4) 事務局長は、必要に応じて、協議事項に関係ある職員に幹事会への出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 本部等の庶務は生涯学習課が行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則 (平成18年6月21日教委告示第16号)

この告示は、公示の日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則 (平成19年5月22日教委告示第9号)

この告示は、公示の日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則 (平成21年3月23日教委告示第4号)

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年12月25日教委告示第16号)

この告示は、平成25年1月1日から施行する。

附 則 (平成25年10月15日教委告示第11号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則 (平成29年3月22日教委告示第5号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条第4項)

職名
秘書広報課長
総務課長
財政課長
企画政策課長
安全対策課長
税務課長

市民課長
 高齢者支援課長
 健康増進課長
 社会福祉課長
 子育て支援課長
 会計管理者
 地域づくり課長
 農業振興課長
 商工観光課長
 建設課長
 都市整備課長
 下水道課長
 ガス事業課長
 国保大網病院事務長
 議会事務局長
 農業委員会事務局長
 監査委員事務局長
 教育委員会管理課長
 教育委員会生涯学習課長
 図書室長
 中央公民館長
 白里公民館長
 中部コミュニティセンター所長

別表第2（第5条第2項）

職名
秘書広報課長
総務課長
財政課長
企画政策課長
安全対策課長
社会福祉課長
子育て支援課長
地域づくり課長
都市整備課長
教育委員会管理課長
教育委員会生涯学習課長

2.生涯学習推進計画策定委員会名簿

社会教育委員

No.	氏名	組織区分	備考
1	小坂井 隆	学識経験者	
2	行木 博	学識経験者	令和6年度のみ
3	竹内 光子	学識経験者	
4	高山 裕司	学識経験者	
5	後藤 泰治	学校教育	
6	鈴木 慧佑	社会教育	令和6年度のみ
7	大塚 孔久	社会教育	令和6年度のみ
8	北田 守男	社会教育	
9	八角 榮子	社会教育	
10	藤井 弘	社会教育	令和7年度のみ
11	薄田 隆	社会教育	令和7年度のみ
12	池田 優子	家庭教育	
13	鈴木 光代	家庭教育	令和7年度のみ

3.計画策定経過

年月日	会議名等	審議内容等
令和6年 5月15日	第1回生涯学習推進計画策定委員会会議	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員会の位置づけについて 市民アンケートの実施、内容及び項目について
10月11日	第2回生涯学習推進計画策定委員会会議	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画との関係性について 市民アンケートの内容について 策定までのスケジュールについて
11月15日 ～12月10日	生涯学習に関する市民意識調査（一般市民向けアンケート）の実施	
令和7年 1月15日 ～1月31日	生涯学習に関する市民意識調査（関連団体向けアンケート）の実施	
3月12日	第3回生涯学習推進計画策定委員会会議	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習に関する市民意識調査（一般市民・関連団体向けアンケート）について 指標及び目標値・実績について 策定までのスケジュールについて
5月16日	第4回生涯学習推進計画策定委員会会議	<ul style="list-style-type: none"> 骨子案について 策定までのスケジュールについて
10月15日	第5回生涯学習推進計画策定委員会会議	<ul style="list-style-type: none"> 素案について
11月4日	生涯学習推進本部会議	（書面開催） <ul style="list-style-type: none"> 素案についての意見照会
11月28日	本部会議の意見に対する回答	
12月10日 ～令和8年 1月8日	素案に関するパブリックコメントの実施	
1月15日	本部会議に素案に関するパブリックコメントに対し意見等ない旨を報告	
2月17日	定例教育委員会会議で協議	

大網白里市第4次生涯学習推進計画

発行年月 令和8年3月

発行 大網白里市教育委員会

編集 大網白里市教育委員会 生涯学習課

〒299-3292

大網白里市大網115番地2

TEL 0475-70-0380

FAX 0475-72-9115
